

2023年(令和5年)

12/10

No. 1285

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>



浅井会長は、政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流革新緊急パッケージ」を策定し、岸田文雄内閣総理大臣が、物流現場(浅井会長が社

も会員事業者の取り組みを「バックアップしているところ」と説明。こうした政府の「2024

東ト協 物流専門紙記者懇談会

浅井会長は、政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流革新緊急パッケージ」を策定し、岸田文雄内閣総理大臣が、物流現場(浅井会長が社

浅井会長は、政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流革新緊急パッケージ」を策定し、岸田文雄内閣総理大臣が、物流現場(浅井会長が社

来年2月まで申請を受付中

国交省は、11月15日付で安

国交省は、11月15日付で安

紙面あんない

東ト協各副会長が今後の方針
東ト協、運輸安全委員会を開催
東ト協、広報・情報委員会を開催
東ト協、環境委員会を開催
東ト協、Gマーク事業所表彰

7 5 4 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

浅井会長 政府が物流問題で支援策「標準的な運賃」適用を

東ト協は11月28日、新宿の京王プラザホテルで物流専門紙記者懇談会を開催し、あいさつに立った浅井隆会長は「物流の2024年問題」対応策について説明し、業界として「標準的な運賃」適用に向けた取り組みを推進する考えを強調した。

浅井会長は、政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流革新緊急パッケージ」を策定し、岸田文雄内閣総理大臣が、物流現場(浅井会長が社

浅井会長は、政府が「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流革新緊急パッケージ」を策定し、岸田文雄内閣総理大臣が、物流現場(浅井会長が社

国交省 事業者間へ遠隔点呼拡大「先行実施要領」を通達

国交省は、11月15日付で安

国交省は、11月15日付で安

国交省は、11月15日付で安

国交省は、11月15日付で安

東ト協広報・情報委員 済(10月28日号)に、「2024年問題」に関する浅井会長へのインタビューを中心とした記事広告を掲載した。これらに続き、6年1月に再び、厚労省助成金を活用し、日経新聞に3回連載のシリーズ広告を掲載した。さらに、経済誌『週刊東洋経』に掲載予定(関連記事4

相次いで新聞・雑誌へ広告 業界の実情や役割アピール

具体的には、一般の人たちを対象とした広告を「読売新聞」に、主に企業経営者層を対象とした記事広告を「日経ビジネス」にそれぞれ掲載する。こうした一般



タイヤ脱落事故が続発 一斉点検し対策徹底を

国土交通省物流・自動車局は12月1日、大型トラックの車輪脱落による死傷事故が相次いで発生していることから、全日本トラック協会に対し、本トラック協会に対し、

申請締切迫る 12月28日まで

は、都内ナンバーの事業

年末年始の業務

東ト協本部事務局
▽年末12月28日(木)まで通常業務
▽年始1月4日(木)東ト協カードロッカー
▽年末12月30日(土)は午後3時まで、同31日(日)は正午まで営業
▽年始1月4日(木)から通常営業

東ト協「2024年問題」対応『戦略的な広報』を展開

東京都トラック協会(浅井隆会長)は、トラック運送業界が直面する「物流の2024年問題」の克服に向けて、会員事業者の対応をサポートするとともに、懸念される輸送力不足の事態を社会的にアピールするため、業界の実情や役割を発信する広告を掲載するなど、積極的に業界広報を展開している。同問題の解決には一般の人たちはもちろん、特に荷主業界の理解と協力が不可欠なことから、東ト協広報・情報委員会(鎮目隆雄委員長)では「戦略的な広報」を掲げ、各種メディアを活用し広報活動を行っている。

紙・経済誌に加え、ラジオやインターネットなど各種メディアを活用し、「2024年問題」に関する広報を積極的に展開しているほか、東ト協トラックフェスタ「会場でもPR。機関紙で特集記事なども連載した。

間外労働の上限規制適用でドライバー不足が深刻化し、輸送力不足に陥る事態が懸念されているため、業界が深刻な状況に直面していることを社会的に認識してもらう必要があるからだ。

輸送力不足に伴う物流危機を回避するために

東京都 燃料費高騰緊急 対策事業支援金

東京都は、令和5年度補正予算による「運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業」を実施し、12月28日まで支

申請締切迫る 12月28日まで

は、都内ナンバーの事業

「2024年問題」を目前に控え、広報・情報委員会では戦略的、積極的な広報活動に取り組んでいます。このため、昨年度に続き、厚生労働省の助成金を活用して、日本経済新聞に3回連続の広告を掲載する予定です。

今年度は、主に経営層に向けて適正運賃の收受を中心に訴える方針で

事業経営に資する活動展開 会員の課題解決をサポート

す。あわせて、一般紙や経済誌への広告も検討しているところ。加えて、戦略的広報の一環として、会員事業者の「2024年問題」対応に資するため、国の支援を生かし、この機会を逃すことなく行動できるように、機関紙で特集記事などを掲載しました。

また、「トラックフェスタ」でアンケートを行ったのですが、自分の子供をトラックドライバーにさせたくないとの回答が多い状況でした。こうした結果も踏まえ、業界に対する認識を改善するための広報を展開していきたいと思っています。

備が迫いついておらず、今後の状況を注視していきたいと考えています。

また、環境対策の柱であるグリーン・エコプロジェクトは既に18年目を迎えており、さらなる事業の拡充と参加事業者の拡大を目指していきたいと思っています。

自動車の事故が頻発したため、全会員に向けて委員長名で改めて注意喚起を行うなど、事故防止の徹底に努めているところ。事故防止の一環としてドライバー・コンテストを開催していますが、今年度は東京都代表選手の西濃運輸・伊藤圭将さんが全国大会で総合優勝し、内閣総理大臣賞を受賞しました。各事業者のドライバーも伊藤さんを目標として安全運転の励行に努めていただきたいと思っています。また、東京大会の参加者に片寄りがあることから、より多くの事業者から参加してもらえようPRしていきたいと考えています。

あわせて、トラックファスタ実行プロジェクトを担当していますが、今年度は1日のみの開催にもかかわらず、猛暑の中、1万3千人を超える来場者があり、多くの人たちが協会活動や「2024年問題」についてアピールできたと思います。

者に重点を置いて、計画的な巡回指導を実施しているところ。今年度は対象となる360事業所のうち、既に210事業所の巡回指導を行っていません。その結果、150事業所はA・C評価に改善しましたが、引き続きD・E評価の事業所は半年以内に再改善を指導することになっています。

都と締結している契約改訂について交渉を進める方針です。

このほか、葛西のカードロツカーについては今年度、老朽化に伴う外壁の改修工事を行うとともに、今後の改修計画を検討していく方針です。

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事で、ZEV(ゼロエミッション)の普及促進などを重点に要望しました。

故の未然防止に向けて取り組んでおり、定期健康診断の確実な受診とフォローアップ、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査への助成、さらには、脳MRI健診への助成などを重点的に実施しているところ。加えて、時間外労働の上限規則適用に伴う「2024年問題」が迫っており、これに対応するため、新たに社会保険労務士による「2024年問題セミナー」を開催するほか、労務講習会を継続実施するなど、各種取り組みを行っていく方針です。

これらの取り組みを推進することにより、今年で最終年度を迎えた全日本トラック協会の「過労死等防止計画」で、目標に掲げる脳・心臓疾患における過労死等件数の減少で、一定の成果があったと思っています。

加えて、時間外労働の上限規則適用に伴う「2024年問題」が迫っており、これに対応するため、新たに社会保険労務士による「2024年問題セミナー」を開催するほか、労務講習会を継続実施するなど、各種取り組みを行っていく方針です。

先頃、南米を訪れた際、気候変動の影響のすごさを感じ、改めて世界共通の問題だと思いました。国や東京都は脱炭素社会を目指した取り組みを進めており、事業者もさらに

す。あわせて、一般紙や経済誌への広告も検討しているところ。加えて、戦略的広報の一環として、会員事業者の「2024年問題」対応に資するため、国の支援を生かし、この機会を逃すことなく行動できるように、機関紙で特集記事などを掲載しました。

また、「トラックフェスタ」でアンケートを行ったのですが、自分の子供をトラックドライバーにさせたくないとの回答が多い状況でした。こうした結果も踏まえ、業界に対する認識を改善するための広報を展開していきたいと思っています。

担当の物流政策委員会で最も重要な問題として取り組んでいるのが、適正な運賃・料金の收受対策で、このため「標準的な運賃」の届け出促進に力を入れて活動しているところ。東京の届け出状況はよくやく50%を超えました。が、依然として他の府県に比べて低い水準にあります。こうした状況のままだでは、事業者の半数が現状の運賃に満足していないのかのような、誤ったメ

ツセージを与えかねません。ですから、現状の運賃が低い水準にあり、決して満足しているわけではないことをアピールするために、各会員事業者が「標準的な運賃」の届け出をしていくことが重要と考えています。

また、駐車問題対策については、貨物車専用の駐車スペースが増設されていますが、まだ不十分な状況にあるため、その拡充に向けてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、引き続き警視庁に対して要望していく方針です。

水野 功副会長

（書面説明）

担当の総務委員会では、東ト協が業界を取り巻く環境変化に的確に対応し、存在意義のある団体であり続けるため、組織改革に関する4つの取り組みを進めています。

第1は常任理事会制度の廃止で、既に令和4年度通常総会で廃止の定款変更を決議し、実施に移しました。

第2として、理事定数を見直し削減する方針です。今年5月開催の

理事会で、現行の8割程度(90名程度)に削減することや、支部ごとの定数は会員数に応じて割り振ることが承認されており、令和6年度から実施する予定です。

第3は評議員制度の見直しで、制度自体は存続させるものの、定数は大幅に削減する方針です。これも今年5月の理事会で1支部当たり2名(計50名)とすることが承認されており、6年度から実施する予定です。

さらに、第4として支部ブロック制を導入する方針です。今年度から3

つのパイロットブロックを設置し、効果の検証や課題の抽出を行い、6年度中の導入に向けて総務小委員会で検討を重ねているところ。こうした改革を進めることにより、「会員重視の協会」「会員のための協会」の実現を目指していきたいと思っています。

原 玲子副会長

（書面説明）

トラック運送業界では「2024年問題」をはじめ、ドライバー不足や長時間労働など様々な課題に直面していますが、その解決には女性の管理

者や女性ドライバーの活躍が極めて重要です。業界ではまだ女性の進出が遅れており、女性が働きやすい業界にしていくには、私たち女性が様々な意見を出し、社会や業界における女性のあり方を検討していくことが大事と考えています。

このため、全国の女性経営者組織と交流を行っており、12月には栃木県トラック協会の女性経営者との意見交換会を行います。

内宮昌利副会長

（書面説明）

担当の経営教育委員会では、会員事業者の事業経営に資するため、今年度も「東ト協経営分析調査」を実施しており、その結果については、来年度ホームページに掲載し公表する予定です。

また、業界の次代を担う人材育成や会員従業員への実務研修などのため、

副会長が方針説明

東京都トラック協会の各副会長が、11月28日開催の物流専門紙記者懇談会で、担当する主な委員会の課題や取り組み方針などについて説明した(欠席の副会長は書面説明)。発言内容(要約)は次の通り。

竹内政司副会長

このため、担当の環境委員会ではCO₂排出抑制を進める環境改善促進事業を実施しています。その一環として電気(EV)トラック導入補助を行っているのですが、既に今年度は6社・16台の申請があり、次年度以降、拡充することを検討しています。ただ、軽油燃料に代わる次世代トラックの導入は、まだインフラ整

森本勝也副会長

担当の運輸安全委員会では、会員の事故防止・安全・安心の確保が第一の使命です。先頃、貨物

松原伸行副会長

適正化事業指導委員会の担当ですが、適正化事業では、特に巡回指導でD・E評価を受けた事業

鈴木隆志副会長

担当の税制金融委員会では、「2024年問題」を中心に要望書を取りまとめ、東京都知事や都議会各党、自由民主党東京都支部連合会に対して実

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事

大高一義副会長

労務厚生委員会の担当ですが、特に健康起因事

運輸 点描

今年は「2024年問題」への対応に追われた1年だった、と言っても過言ではないだろう。年間残業時間960時間という上限規制を既にクリアできている事業者もいれば、まだ見通しさえ立っていない事業者もいる。だが、時間は容赦なく過ぎ、「2024年問題」までの猶予期間は約3か月しか残されていない。さらに、令和6年3月末はゴールではなく、4月以降、新たな対応へのスタートを切ることも求められる。

「2024年問題」への
対応に明け暮れた1年

今年はテレビや新聞、ネットニュースなどで「2024年問題」が盛んに取り上げられた。それにより、いわゆる「ちゃんとした荷主」には深刻な問題として認識されるようになってきた。だが、「いいかげんな荷主」は問題意識が低く、旧態依然たる考えのままである。このような「いいかげんな荷主」が、ドライバーの労働条件改善への取り組みを阻害しているといえる。

また、マスコミが「2024年問題」を取り上げるようになったことから、一般の人たちの一部では、物流に対する見方が少しではあるが、変わりがつつあるように感じられる。特に、インターネットに「2024年問題」の記事をアップすると、アクセス数が多く、反応の大きさに驚いた1年でもあった。

従来は物流に関する記事をアップしても、ネット通販がらみの宅配に関する記事を除けば、アクセス数が100万を超えるようなことはなかった。その点からしても、「2024年問題」が一般の人たちに物流を意識させる契機になったように思う。

さらに、政府や行政がかつてなかったほど、ト

進捗状況で4グループに分類
全力で残された期間に対策を

進捗状況で4グループに分類 全力で残された期間に対策を

関係閣僚会議」を開き、②6月2日に「物流革新に向けた政策パッケージ」を公表し、③10月6日には「物流革新緊急パッケージ」を打ち出した。この間に「トラックGメン」も創設している。

このように見てくると、今年は、トラック運送業界を取り巻く社会的環境が、大きく変化した1年だったといえる。

一方、運送業界の対応はどうか。「2024年問題」への対応において、4つのグループに分けられるようになってきた。

第1グループは、既にトラック運送業界をバックアップする施策を矢継ぎ早に打ち出してきたことも、特筆すべきことだ。主なものを列挙すると、①3月31日に「我が国の物流の革新に関するは、来年3月末までに諸課題をクリアできる見通しの事業者で、地域的に異なるが（前回の当欄で書いたロケーション・デバイド）、全国的にみるとまだ少数である。

第3グループは、「2024年問題」をクリアできる見通しのない事業者で、全国的にみると多数である。第4グループは諦めてしまった事業者だ。

この第4グループの中には、行政機関から「ダメ出し」が出るまでの間に、安売りしてできるだけ仕事を獲得しよう、といった行動をしている事業者もいる。そのような事業者が、ドライバーに長時間労働で「働けば働くほど稼げる」といった錯覚を与えているのである。

（物流ジャーナリスト）

森田富士夫

ここで踏ん張りどころなのは第3グループの事業者である。来年3月末まではわずか3か月しか残されていないが、諦めずに可能な限り960時間（20時間×40日）に近づける努力をする必要がある。そして、来年4月以降も、その取り組みを継続していくべきだろう。

さらに、第1ならびに第2グループの事業者は、来年4月からは新たな対応へのスタートを切らなければならない。一般則である、年間残業時間の上限720時間への挑戦である。

つまり、来年も依然として「2024年問題」は続くことになる。

省 働き方改革推進へ助成金
適用猶予業種など支援

厚生労働省は、令和5年度「働き方改革推進支援助成金」の交付申請期限を12月28日まで延長した（これに伴い、事業実施期間なども延長）。

同助成金は、中小企業向けに①「適用猶予業種等対応コース」、②「労働時間短縮・年休促進支援」の2コースがある。①は、時間外労働の上限規制適用が猶予されている運送業などの中小企業事業主で、申請時点で36協定を締結していることや「成果目標」設定に向けた条件を満たしているなど、所定要件に該当する場合。

援コース」、③「勤務間インターバル導入コース」、④「労働時間適正管理推進コース」、⑤「団体推進コース」の5コースを設定。

このうち「適用猶予業

申請期限延長
12月28日まで

①労働管理担当者に対する研修、②労働者に対する研修、周知・啓発 ③

助成対象の取り組みは



どの導入・更新。

成果目標として①月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数を縮減、②9時間以上の勤務間インターバルを導入――を設定し、その達成に取り組む必要がある。これらに加え、指定する労働者の時間当たり賃金を3%以上、または5%以上引き上げを成果目標に設定することができ

る。

助成額は最大880万円で、成果目標の達成状況に応じて経費の一部を助成する。具体的には、36協定で時間外労働と休日労働の合計を月80時間以上に設定している事業場

価格転嫁の裾野広がる 依然トランプは最下位

が、月60時間以下に設定した場合は250万円、円をそれぞれ上限に助成する。

月60時間超80時間以下に設定した場合は150万円。詳細は厚労省ホームページなどを参照。

価格転嫁の裾野広がる 依然トラックは最下位

中小企業庁はこのほど、9月実施の「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果(速報)を公表した。それによると、価格転嫁の裾野は広がっており、「促進月間」より1・9

率の上昇を図っていくことが重要としている。

アンケート調査(回答3万5175社)と、下請Gメンによるヒアリング調査(約2000社)を実施し、その結果をまとめたもの。

コスト全体の価格転嫁率(一部転嫁を含む)は45・7%で、前回(3月「促進月間」)より1・9

あり、今後はその拡大に加え、転嫁

トが上昇せず、価格転嫁が不要」との回答割合が16・2%で同7・8%上昇し、約2倍に増えた。

これはコスト上昇が一服し、あるいは既に転嫁ができたことによるものとみられる。

また、「全く転嫁できなかった」と「コストが増加したのに減額された」との回答割合が合計20・7%で同2・8%低下しており、転嫁の裾野が広がっている。

業種別(その他を除く27業種)にみると、トラック運送業は24・1%で同4・7%上昇しているものの、引き続き27位と

一方、「価格交渉には応じたものの、転嫁に全く応じなかった」との回答割合は、トラック運送業が29・2%と業種別で最も高く、次いで放送コンテンツ業、通信業などが高い。これら業種には、コストに占める労務費の割合が高いことや、多重下請構造があり、個人事業主が多いといった傾向があるという。

今後、来年1月に発注企業ごとの価格交渉・転嫁の評価を記載したリストを公表し、評価が芳しくない企業に対し、所管大臣名による指導・助言を行う予定。

厚労省「年収の壁」対策 助成金申請を受付

厚生労働省は、パート・アルバイトの短時間労働者に対する「年収の壁・支援強化パッケージ」として、「キャリアアップ助成金」に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設し、申請受付を行っている。

または週所定内の延長と賃金増額の組み合わせ、
③併用メニュー（①と②併用）——の3つを設定。
これらの活用により、社会保険適用に伴い手当などを支給した事業主に
対し、労働者1人当たり
最大50万円を助成する。

東 4 局 年 定期監督結果

定期監督結果	
東京労働局は このほど、令和 4年に管内18労働 基準監督署が 実施した定期 監督などの 実施結果 を取りまと めた。	それによると、定期監督などを実施した事業所のうち、労働基準法令違反があったのは1万1050事業場で、違反率は72・9%だった。これら事業場に対しては改善指導を実施した。

労基関係の違反率73%
多い危険防止措置違反

業種別にみると、運輸・郵便業で違反があったのは29事業場で、違反率は73・2%と全体平均をやや上回っている。

また、主な違反内容(カッコ内・違反割合)としては、機械・設備などの危険防止措置に関する安全基準違反が3550事業場(23・4%)と最も多く、以下、健康診断の実施に関する違反が2368事業場(15・6%)、違法な時労働が2215事業場(14・6%)。



矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！



矢崎エナジースステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本 社 **03-5727-1600** (担当・青木)

高島平 **03-6906-5960** (担当・磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

03・3359・6257)
協業・交通・環境G(9)



功績者8氏が受章

東ト協「緑十字銅章」伝達式

(三鈴運送・多摩)の8氏。

東ト協は12月5日、千代田区のグランドアーク半蔵門で、令和5年の交通

通栄誉章「緑十字銅章」伝達式を開催し、浅井隆章氏が受章各氏に対して表彰状と緑十字銅章を手渡した。

今年の受章者は、中山勝彦(広容運送・品川)、小林秀男(東京ロジステック小林徳市運送・港)、鎗田ルリ(鎗田運送・渋谷)、小嶋崇義(東洋運輸商会・文京)、大森正章(大森商店・深川)西野毅(誠和トラスト・城東)、渡邊直人(ワタコー・葛飾)、後藤裕隆

功績者8氏が受章

未来型GEPの推進へ 小委員会を設置し展開



GEPは18年目を迎え、今後の展開を考えていく時代の流れを踏まえ、新たな技術を活用した取り組みによる、進化した形のGEPのあり方について、小委員会を設置して検討していくこととし、次のステップに向け

冒頭、竹内委員長はあいさつで「気候変動は世界共通の課題であり、わが国でも脱炭素に向けた取り組みが進められており、業界としても地球温暖化防止対策に積極的に取り組む必要がある」と強調。

その上で、「東ト協の地球温暖化対策であるG

東ト協 環境委員会

明の各委員で構成する。小委員長には藤倉氏が就任した。

業の今後のあり方(方向性)などに関する検討を行い、新たな取り組みによる事業展開を図ることにより、さらなる拡充と参加事業者の拡大を目指すことを目的に設置するもの。

新たな取り組みとしては、データの構築方法やCO₂排出量が可視化できるデータ活用方法や、教育方法(eラーニングなど)のデジタル化を含め、事業の改善点(見直し)などに関して検討する。

また、委員は竹内委員長をはじめ、森本勝也委員長代理、石井秀男・武田光宏・藤倉泰徳各副委員長、環境委員の指崎孝之・吉田亜紀・高橋伸

同日は来賓として、警視庁交通部の川嶋泰雄管理官や、東京都交通安全協会の富田利雄事務局長が出席。川嶋管理官は「これまで培われた豊富な経験と実績を生かして、引き続き貨物自動車のさらなる交通事故抑制を図るとともに、貨物運送事業者として交通安全について広く発信していただき、交通事故の減少に向けて一層のお力添えをお願いしたい」と述べた。

この後、受章者を代表して、中山氏が「受章の感激を心に刻み、業界はもとより、地域においても引き続き交通安全活動に尽力していきたい」と謝辞を述べた。

「データ経営」の必要性を紹介



東ト協は11月29日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共催により、令和5年度「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」(Web併用)を開催した。

セミナー第1部では、講師の近代経営システム研究所代表取締役社長長の森高弘純氏が、「データ経営」の必要性(活用のメリットや効果的なシステムの策定)、生産性向上に向けたIT機器・システム活用事例の紹介などを解説した。

このほか、中小トラック事業者の情報セキュリティ対策や、「データ経営」による見える化の実現について、様々な情報を提供した。

また、第2部ではIT機器のデモンストレーションと、

東ト協 IT活用セミナー開催

全ト協

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

全日本トラック協会は、第63回「正しい運転・明るい輸送運動」期間中(11月16日〜令和6年1月10日)に功績のあった優良な従業員・事業所・団体を表彰します。次の表彰基準に該当する従業員・事業所などに、所属支部を通じて、東ト

功績者事業所等の推薦を

協本部へ推薦してください。提出期限は6年1月19日まで。

■表彰基準

「正しい運転・明るい輸送運動」の実施に当たって、功績のあった優良な従業員・事業所・団体を表彰します。次の表彰基準に該当する従業員・事業所などに、所属支部を通じて、東ト

功績者事業所等の推薦を

功績者事業所等の推薦を

功績者事業所等の推薦を

エコプロ2023



GEPの取り組みPR

物輸送評価制度など、業界の環境対策の取り組みをパネルで紹介した。

東ト協は12月6〜8日の3日間、江東区の東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2023」にブースを出展し、グリーン・エコプロジェクト(「GEP」)や東京都の貨

東ト協は12月6〜8日の3日間、江東区の東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2023」にブースを出展し、グリーン・エコプロジェクト(「GEP」)や東京都の貨

東ト協は12月6〜8日の3日間、江東区の東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2023」にブースを出展し、グリーン・エコプロジェクト(「GEP」)や東京都の貨

チャリティーゴルフ大会

東ト協は11月20日、埼玉県入間市の狭山ゴルフ・クラブで、第37回チャリティーゴルフ大会を開催し、会員事業者や関係団体など126人が参加した。

園千恵子氏(南日本運輸・倉庫・中野支部)がそれぞれ優勝した。

昌一郎(熊井梱包運輸・荒川)▽第5位▽村上益夫(東都配送・港)

東ト協は11月20日、埼玉県入間市の狭山ゴルフ・クラブで、第37回チャリティーゴルフ大会を開催し、会員事業者や関係団体など126人が参加した。

園千恵子氏(南日本運輸・倉庫・中野支部)がそれぞれ優勝した。

昌一郎(熊井梱包運輸・荒川)▽第5位▽村上益夫(東都配送・港)



団体戦優勝は荒川支部

昌一郎(熊井梱包運輸・荒川)▽第5位▽村上益夫(東都配送・港)

国土交通省 年末年始の輸送安全総点検実施



国土交通省は、令和5年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する。実施期間は12月10日から令和6年1月10日まで。

年末年始の輸送の安全確保に向けて、自主点検などを着実に実施し、安全意識の向上を図ることを目的に実施しているもの。

これに伴い、同省は重

国土交通省は、令和5年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する。実施期間は12月10日から令和6年1月10日まで。

年末年始の輸送の安全確保に向けて、自主点検などを着実に実施し、安全意識の向上を図ることを目的に実施しているもの。

これに伴い、同省は重

健康管理で過労を防止 安全運行へ対策実施を

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

荷役災害防止を重点に 改正安衛規則の周知へ

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

年末 労災防止強調運動

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸運業 死者は29%も増加 死傷者やや減少に

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

労災発生状況 厚労省 10月末累計

陸上貨物運送事業者労働災害防止計画に基づき、墜落・転落による

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎交差点で左折する際は、横断歩道や停止線の手前でいつでも停止できる速度に減速、または一時停止を行い、必ず進行方向の安全を確認すること。また、夕暮れ時や日没後は視認性が悪くなるため、早めにヘッドライトを点灯するなどして安全確保を図ること。

日時	11月17日(金) 16時8分頃発生(晴天)
場所	東久留米市内(新所沢街道)
当事者	①自転車(女性40代死亡)×②事業用大型貨物車(男性40代)
状況	
概要	事業用大型貨物車が信号機のある交差点において、西東京市方面から小平方面へ青色信号に従い左折した際、交差点出口の横断歩道上の安全確認不十分のまま進行したため、左方から進行してきた自転車に気付かず衝突し、轢過したものの、

◎夜間に交差点で停止する際は、走行中からのヘッドライトの点灯を継続し、対向車および周囲の車両等からの視認性を高め、自車の存在を気付かやすくすることにより事故の未然防止に努めること。

日時	11月25日(土) 20時55分頃発生(晴天)
場所	西多摩郡瑞穂町内(国道16号)
当事者	①自家用軽貨物車(男性80代死亡)×②事業用中型貨物車(女性50代)
状況	
概要	国道16号を人間方面から福生方面へ進行していた事業用中型貨物車が、信号機のある交差点手前の第2車線で信号に従い停止中、対向車線から何らかの理由で逆走してきた自家用軽貨物車が衝突したものの、

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー

のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

東ト協会員24事業所が受賞



事業者を選りすぐることも、事業者全体の安全意識を高めるための環境整備として、事業者の安全性を正當に評価し認定し公表する制度「とその趣旨を説明した上で、

「受賞事業所は10年以上、Gマーク認定を連続して取得し、長きにわたってその安全について荷主や社会に対して多大な貢献をした」とたたえた。

省国交省 鉄道・内航輸送の倍増へを推進する方針。コンテナなど導入支援を 鉄道・内航海運で増加する輸送量(6800万ト)は、営業用トラック(普通車)約3万台分の年間輸送量に相当すると推計している。

国土交通省の「官民物流標準化懇談会モダリティ推進・標準化分科会」は11月29日、各検討事項に関する方向性と施策を公表した。

それによると、今後10年程度(2030年代前半)で、鉄道(コンテナ貨物)と内航海運(フェリー・RORO船など)による輸送量を、令和元年度の6800万トから1億3600万ト、輸送分担率を同じく1・7%から3・4%にそれぞれ倍増させる取り組み。

こうした輸送シフトに向けて、大型トラックと容量が等しい31トコンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的には国際貨物の海上輸送で標準となっている40トコンテナの利用拡大も促進する。また、小口輸送ニーズに対応する12トコンテナは、事業者が自主的に利用するものとする。

鉄道シフトによる輸送量増加分(1800万ト)について、おおむね31トコンテナ輸送で実現するものと想定した場合、1万4000個のコンテナを追加導入する必要がある。このため、必要数の確保に向けた支援が求められている。

5年度 関東運輸局 安全性優良事業所表彰

関東運輸局は11月29日、横浜市教育会館で令和5年度「安全性優良事業所表彰式」を開催し、管内111事業所を表彰した。

このうち、東京都トラック協会の会員事業者では24事業所が受賞。受賞事業所を代表して、プラム物流の下川悟代表取締役が勝山潔局長から表彰状を授与された。

勝山局長は式辞で、「貨物自動車安全性評価認定制度(Gマーク制度)は、利用者がより安全性の高い事業所を表彰事業

労務費の適切な転嫁へ

内閣官房 公取委 行動指針12項目を策定

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局と公正取引委員会は11月29日、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表した。

持続的な構造的賃金引き上げを実現するために、

は、中小企業が賃上げ原資を確保できる取引環境の整備が重要なことから、その一環として策定したもの。

指針では発注者・受注者および双方の立場から、採るべき行動・求め

の転嫁に応じない事業者に関する情報を提供できるフォームを設置する。12の指針は次の通り。

〔発注者としての行動〕

- ① 本社(経営トップ)の関与／転嫁を受け入れる取り組み方針を経営トップまで上げて決定することなど
- ② 発注者側からの定期的な協議
- ③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- ④ サプライチェーン全体での適切な価格設定を行うこと
- ⑤ 要請があれば協議のテーブルにつくこと／労務費の転嫁を求められたことを理由に、取引を停止するなど不利益な取り扱いをしないこと

〔受注者としての行動〕

- ① 相談窓口の活用／国・地方公共団体、中小企業支援機関の相談窓口など
- ② 根拠とする資料／最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料
- ③ 値上げ要請のタイミング／業界の慣行に応じて1年や半年に1回など
- ④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示する

〔発注者・受注者双方が採るべき行動〕

- ① 定期的なコミュニケーション
- ② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管



運行管理者試験テキスト

【貨物編】

過去の問題の解説と実践模擬問題

【過去の問題 100問 + 模擬問題 30問】
定価 2,640円(税込)

令和5年版 自動車六法

(7月刊行) 定価 7,700円(税込)
株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774
<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>



トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所所長
小林 弘和(社会保険労務士)

「2024年問題」への実務対応(その1)

「2024年問題」への対応準備期間も残り3か月余りとなりました。そこで、今回と次回にわたり、同問題への実務対応について説明します。自社の対応策の進捗状況を踏まえ、今後の実施すべき事項を確認していただきたいと思います。

(1)「2024年問題」の確認

2024年4月から、ドライバーに対する労働基準法の時間外労働の上限規制(年間960時間)が適用され、同時に改正「改善基準告示」が施行されます。これに伴い、ドライバーの労働時間や拘束時間を減少させなければならぬことから、様々な問題の発生が想定されています。特に、対応が必要になるのは、労働時間・拘束時間の短縮対策です。

①改正後の労働時間・拘束時間の上限把握
来々4月から、ドライバーに対する時間外労働の上限が年間960時間となり、改善基準告示も改正され、36協定で定めるべき各期間における時間外労働の上限は次のようになります。

△1日の労働時間延長の限度Ⅱ7時間から6時間に短縮する必要がある

△2週間の労働時間延長の限度Ⅱ52時間から48時間に短縮する必要がある

△1か月の労働時間延長の限度Ⅱ原則の拘束時間の限度284時間の場合、約100時間から約91時間に短縮が必要となります。また、労使協定を締結して310時間の特例を適用した場合、約127時間から約117時間に短縮する必要があります

△1年間の労働時間の上限Ⅱ約1170時間から960時間に短縮する必要があります

また、改正「改善基準告示」による拘束時間の上限は、1年3300時間の現況の労働時間・拘束時間の状況と比較して、1日15時間、1日14時間超は週2回までとなります。

注意すべき点としては、1か月は現在の293時間と比較して9時間の短縮となりますが、284時間を毎月続けると年間の累計は3408時間となり、前記の改正後の上限時間(960時間)を上回ります。

り、対応策を検討・決定することになります。

例えば、1日の労働時間・拘束時間には問題はないが、月間では問題が発生しているようであれば、稼働日数を減少させるを得ません。また、1日の労働時間や拘束時間の問題があるようであれば、配送ルートの見直しや待機時間の減少策を講じる必要があります。

その際、いまだに時折、耳にする例として「ドライバーが勝手に早く出かけてしまふ」というような誤った慣習に基づく認識は、なくしていただく必要があります。

本来、点呼実施後にドライバーに車両の鍵を手渡すべきであり、そのように正しく点呼を実施しているとするれば、勝手に早く出社したとしても、出勤記録や点呼を行わなければいけないこととなります。

もちろん、ドライバーの方からの抵抗はあるかもしれませんが、規制を遵守し、事業を継続するために避けて通ることができない状況であり、ドライバーおよび荷主の理解を得ながら、例外を認めずに対応する必要があります。

次に、上限規制と自社の現況の労働時間・拘束時間の状況と比較して、その差異を把握するとともに、現状の差異の発生原因となっている運行状況の問題点を明確にすることになります。この把握された差異がどの程度か、また、その原因である運行状況の問題点により、対応策を検討・決定することになります。

おいては、前記の改正後の上限時間を労働時間の上限として記載する必要があります。

なお、1か月の労働時間の上限時間は、労働基準法においては定められていませんが、改正「改善基準告示」において「休日労働を含めて100時間未満とするように努めるものとする」との努力義務が課されていることに留意してください。

なお、例えば、2023年10月1日～2024年9月30日の期間を定める36協定を締結・届け出されているような場合には、当該36協定は2024年9月30日までは有効であり、来々4月に新たな36協定の締結・届け出を行う必要はありません。

この場合、労働時間の上限規制は実質、来々9月30日まで猶予されることとなりますが、改正「改善基準告示」は来々4月から適用されるため、留意する必要があります。

また、36協定は、複数の事業所で締結期間が異なるものを統一するような場合は、締結期間の変更はできないため、2023年4月1日～2024年3月31日の期間を定める36協定を締結している場合、これから期間を変更し、労働時間の上限規制適用を実質的に延長するようなことは認められません。

次回、就業規則および賃金規程の変更について説明します。

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太



街はXmasムード

クリスマスツリー。アメリカでは年間数千万本の生木ツリーが流通され、生産高が最も多いオレゴン州だけでも700万本を超えるという。日本ではみみの木が主流で、北海道ではエゾマツ、トドマツが使用される。常緑樹が使用されるのは、冬季の間も緑を保っているため、生命力の象徴とされたためだ。

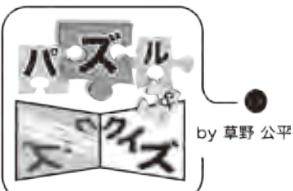
日本でもクリスマスツリーが登場したのが、1860(安政7)年、プロイセン王国の使節オイレンプルクが公館に飾ったのが最初とされる。また、1874(明治7)年、原胤昭により明治学院の前身、築地大学で日本初のサンタとともに披露された。

一方、現在の一般家庭では、生活環境から生木を模したものが定番で、毎年使用できる。近代は、灯すロウソクの代用として豆電球が使用され、点灯させてきたものの、球切れに悩まされた。今や長寿命のLEDを使用し、複色を表現するようになった。

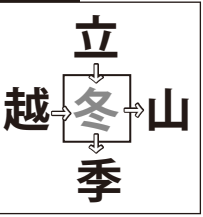
師走の忙しさもピークを迎え、クリスマスが終わると、1週間正月を迎える。来年は辰年。来々こそは昇龍のごとく景気の上向きを願いたい。

2字熟語のパズル

例題のようにまず目の中央に漢字を入れ、意味のある2字熟語を作ります。最後に入った漢字4文字を組み合わせ、意味のある言葉にしてください。それが答えです。

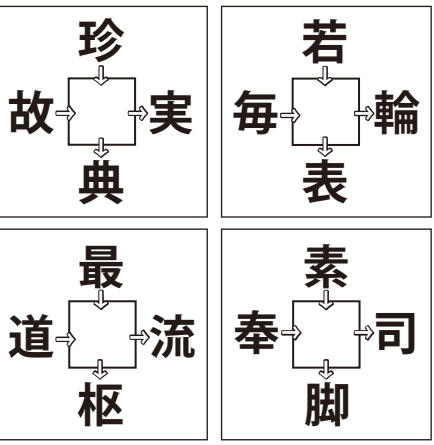


例題



【解答】

□ □ □ □



応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
12月末日(正解は1月10日号に掲載)
★11月10日号「数楽パズル」の正解は「17」でした。

目次

「師」が忙しくて走り回っているから？という師走に入った。この時期になると「今年の漢字は何？」と話題になる。日本漢字能力検定協会が発表する「今年の漢字」である。◆同協会が1995年から始めたもの。その年の世相を表す漢字一文字を全国から募集し、最も応募数の多い漢字を毎年12月12日に発表している。京都・清水寺の貫主が、大きな紙に決定漢字を揮毫する様子は、年末の風物詩にもなっている。◆第1回は「震」で昨年は「戦」だった。これまで「金」が4回、「戦」と「災」がそれぞれ2回選ばれている。過半数が暗い世相をあぶり出す漢字だった。明るい話題の半数近くが五輪金メダル獲得の「金」というのも寂しい。◆小欄も2023年の漢字を考えてみた。物価高騰や地球沸騰化、各種スポーツの話題沸騰で「騰」か、性加害やLGBT関連への注目度で「性」か。はたまた武力侵攻への不安で「侵」なのか。やはり暗くなってきた◆皆さんは今年一年、どんな出来事を心に刻み、どんな漢字を選ぼうだろうか？できれば面白い話題が背景にある、心と漢字であってほしい。